

報道関係者各位

2011年7月22日

GMOクリック証券、「第3回 FXに関する実態調査」を実施 レバレッジ規制及び、FX 税制改正に関する意識調査

GMOクリック証券株式会社(本社:東京都渋谷区 代表取締役社長:高島 秀行)は、FX(外国為替証拠金取引)における、投資家の動向を把握し、FXの認知拡大を図ることを目的とし、全国のFX取引者を対象にアンケート調査を実施いたしました。本調査は2009年、2010年に実施した「FXに関する実態調査」の第3回となります。

～ 主な調査結果 ～

■レバレッジ50倍規制後、FXに対するイメージで「ハイリスクハイリターン」が大きく減少
昨年の規制前に実施した調査と比較して、「ハイリスク・ハイリターン」は約12ポイントダウン、「元本割れしそう」が約5ポイントダウンとなっており、2010年8月のレバレッジ50倍規制後、FXのイメージに少しずつ変化がでてきていることが分かりました。

■レバレッジ50倍規制後の取引時の平均レバレッジは17.9倍

現在の取引時の平均レバレッジは17.9倍で、昨年の規制前に実施した調査(39.3倍)から大きくダウンとなっており、レバレッジ規制が大きく影響していることが分かりました。

■レバレッジ25倍規制後も9割弱がFX取引を継続

規制後も取引を続ける意向の人が9割弱を占め、今回のレバレッジ規制後もこれまでと変わらず取引をする人が多いと思われる。規制後の取引スタイルは「特に変わらない」人が5割弱を占めた。

■2012年のFX税制改正の認知度は6割弱。改正後、「取引所FX」から「店頭FX」への移行を検討している方が15%

2012年1月1日から実施されるFX税制改正の認知度は6割弱とレバレッジ規制に比べ低い数値となった。また、FX税制改正により、「店頭FX」の税制が「取引所FX」の税制に一本化されるのを受け、現在「取引所FX」で取引している方のうち15%が「店頭FX」への移行を検討していることが分かった。

※2012年1月1日よりFXの税率は、店頭FXにおいても取引所FX(「くりっく365」「大証FX」と同じ一律20%となります。合わせて、取引所FXにしか認められていなかった「損益通算」や「損失額の3年間の繰越控除」などが店頭取引にも適用されます。

※本調査は、インターネットリサーチ会社のモニター会員に調査を行い、男女、年代別に振り分け調査を実施したものです。回答者がGMOクリック証券の顧客とは限りません。

※第1回調査(2009年12月発表)、第2回調査(2010年7月発表)時のプレスリリースや、詳細のレポートは、GMOクリック証券のホームページ(<https://www.click-sec.com/corp/news/press/>)をご確認ください。

報道関係の方からのお問い合わせ

GMOクリック証券株式会社
経営企画部
TEL 03-6221-0203 FAX 03-3770-3005
public@click-sec.com

GMOクリック証券株式会社

東京都渋谷区道玄坂1-10-8 渋谷野村ビル
<http://www.click-sec.com/>

■調査の概要

調査方法：インターネット調査

対象エリア：全国

調査対象：全国に住んでいる男女 20 歳～69 歳の FX 取引者

	男性	女性	計
20歳～29歳	50	50	100
30歳～39歳	50	50	100
40歳～49歳	50	50	100
50歳～59歳	50	57	107
60歳以上	50	43	93
合計	250	250	500

※なお、『FX 取引者』とは 1 年以内に FX の取引経験があり、今後も取引継続の意向がある方。

※女性 60 代については、50 サンプルに満たないため、女性 50 代で不足分を補填。

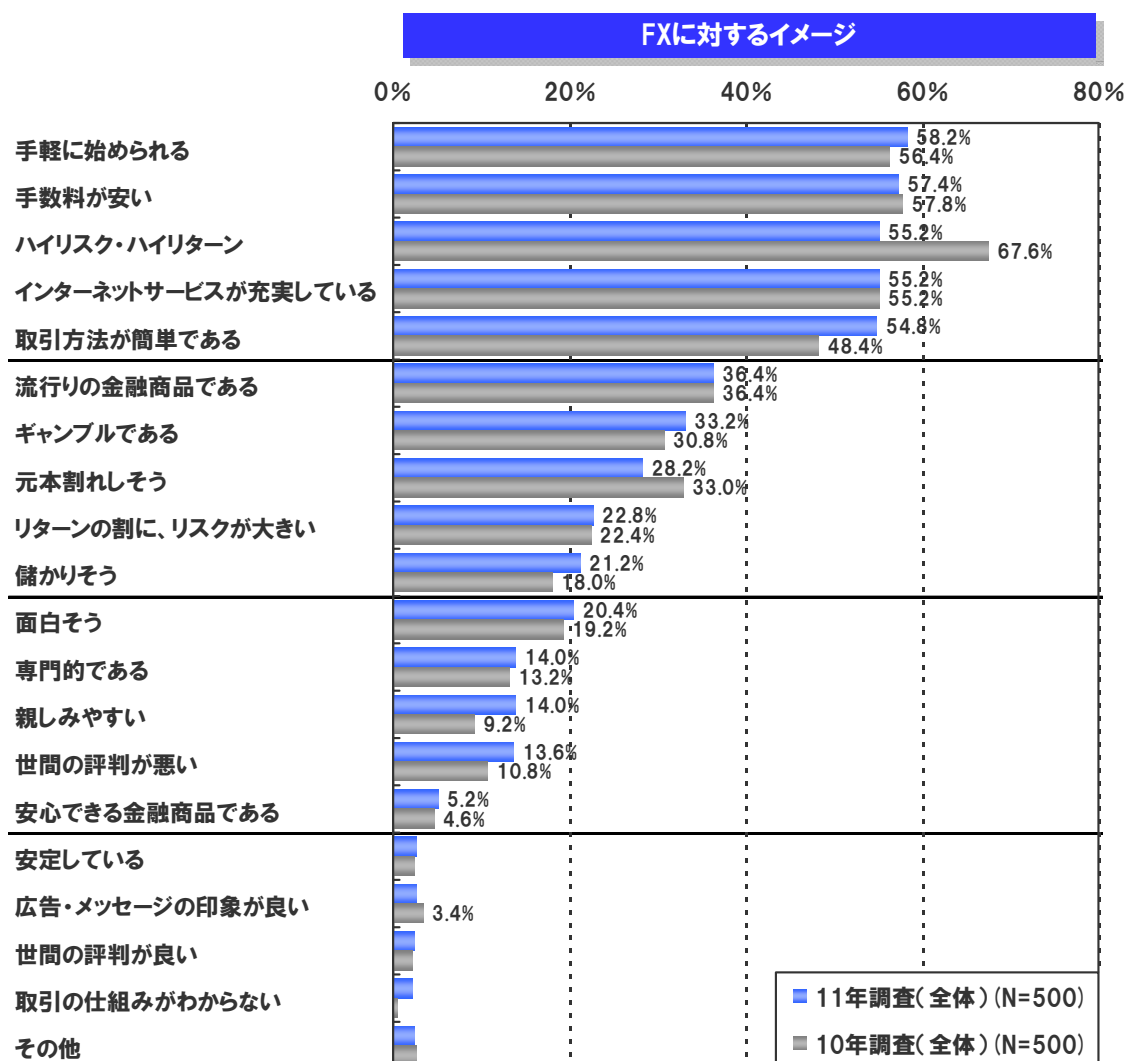
調査実施期間：2011 年 7 月 8 日（金）～7 月 11 日（月）

■調査結果サマリー

I. FX イメージ調査について

I-1. FX のイメージ

FX に対するイメージを聞いたところ、昨年調査と比較して、「ハイリスク・ハイリターン」は約 12 ポイントダウン、「元本割れしそう」が約 5 ポイントダウンとなっており、2010 年 8 月のレバレッジ 50 倍規制後、FX のイメージに少しずつ変化がでてきていることが分かりました。

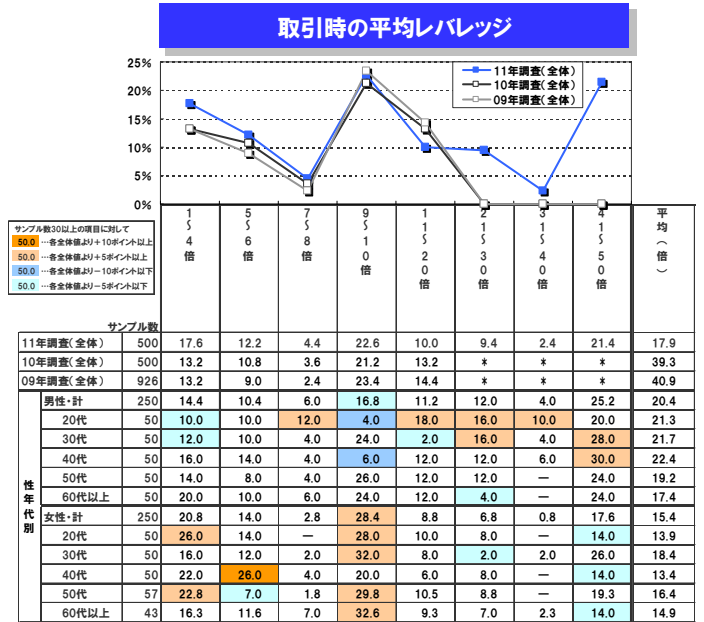
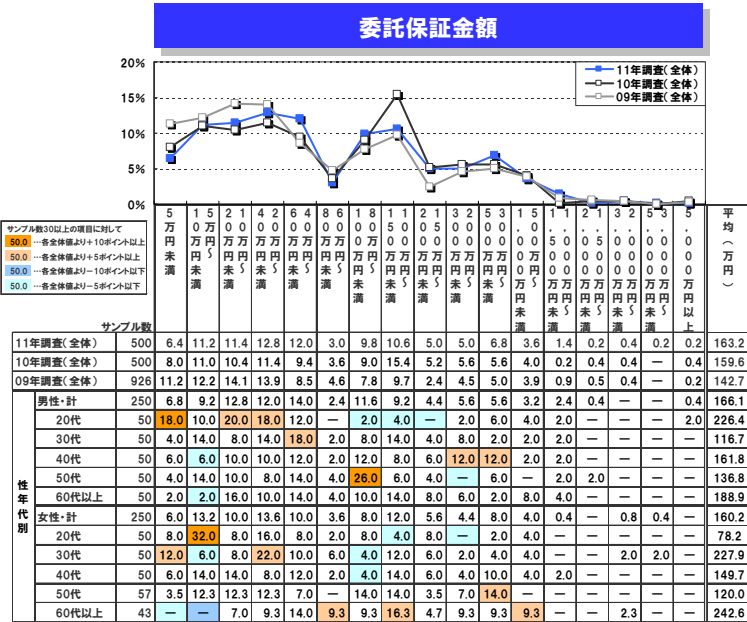


II. 2010年8月からのFXレバレッジ50倍規制後の取引について

II-1. レバレッジ50倍規制後の委託保証金額と平均レバレッジ

委託保証金額についてみると、全体平均は163.2万円で、前回調査から3.6万円アップとなった。性別でみると、男性は平均166.1万円と、前回調査(158.1万円)から8万円アップしており、特に男性20代の上がり幅が大きい結果となった。

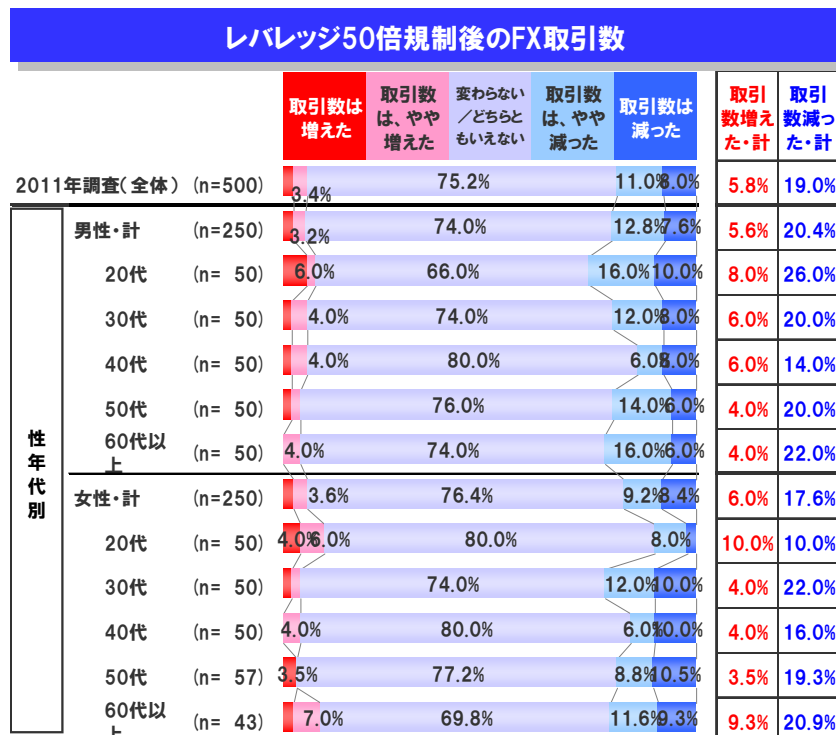
取引時の平均レバレッジは、全体平均は17.9倍で、前回調査(39.3倍)から大きくダウンとなっており、レバレッジ規制が大きく影響していることがわかる。また、現在利用しているFXの種類について聞いたところ、48%が「店頭FX」と回答、「取引所FX(くりっく365もしくは大証FX)」は24%と、半数近くの方は「店頭FX」のみで取引を行っていることが分かった。また、どちらも併用していると回答した人は9%、自分が取引を行っているFXの種類が分からないと回答した人は19.2%だった。



II-2. レバレッジ50倍規制後の取引スタイルについて

レバレッジ50倍規制後のFXの取引について、FX取引数は「変わらない/どちらともいえない」が75%と、多くの方は規制の影響がなかったことがうかがえる。

ただし、取引の増減数を比較すると、取引数が減った人は2割弱と、一部、影響があったと思われる。性別でみると、男性20代では取引数が減ったと答えた人が26%、他の年代と比較して最も高い割合となった。

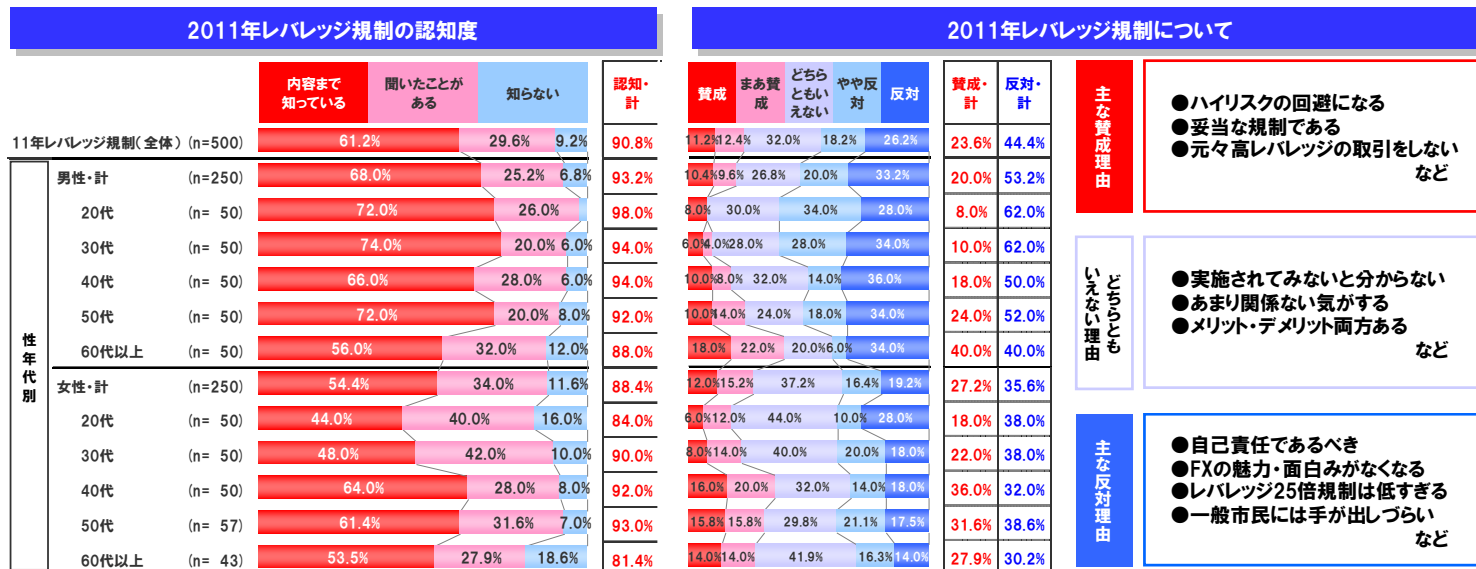


規制に対する反対意見は依然根強いが、実際には規制後も引き続き FX を続けた人が多く、規制の影響は少ないことが分かった。平均レバレッジも 17.9 倍と、堅実な取引をしている人が多いことからレバレッジ 25 倍規制後も FX 取引者への影響は少ないと推察される。

III. 2011 年 8 月からの FX レバレッジ 25 倍規制後の取引について

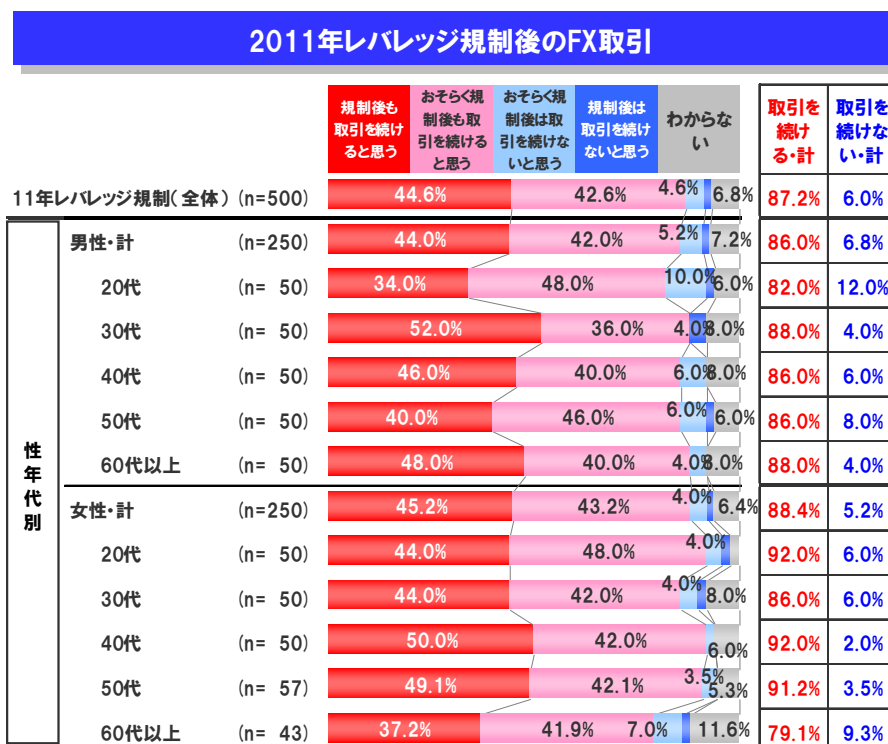
III-1. レバレッジ 25 倍規制についての認知度と賛否

2011 年 8 月からのレバレッジ 25 倍規制について、「内容まで知っている」人は 6 割強を占め、全体の 9 割の人がレバレッジ規制について知っている」と回答した。また、賛否については、賛成が 24%、反対は 44%で、半数近くの人が反対と回答した。



III-2. レバレッジ規制後の取引

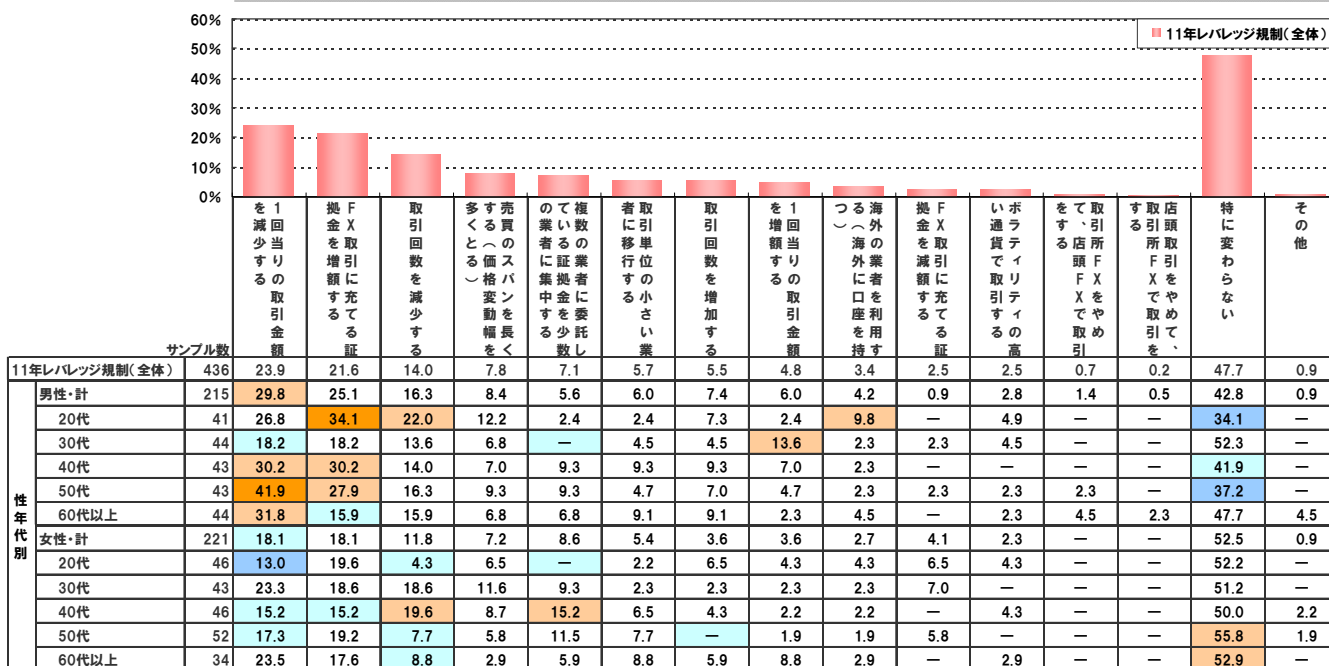
レバレッジ 25 倍規制後の FX 取引については、男女とも 44~45%が「規制後も取引を続けると思う」と答えており、「おそらく取引を続けると思う」を合わせると全体で 87.2%の人が規制後も取引を続ける意向であることが分かった。



III-3. レバレッジ規制後の取引

レバレッジ 25 倍規制後も取引を続ける意向の方に対して、規制後の取引スタイルを聞いたところ、「特に変わらない」との回答が 5 割弱を占めた。取引スタイルが変化する内容では、「1 回当りの取引金額を減少する」、「FX 取引に充てる証拠金を増額する」が 2 割以上で上位 2 項目、次いで「取引回数を減少する」(14%)が 1 割以上で続いている。

レバレッジ規制後のFX取引スタイル／対象：取引を続ける人

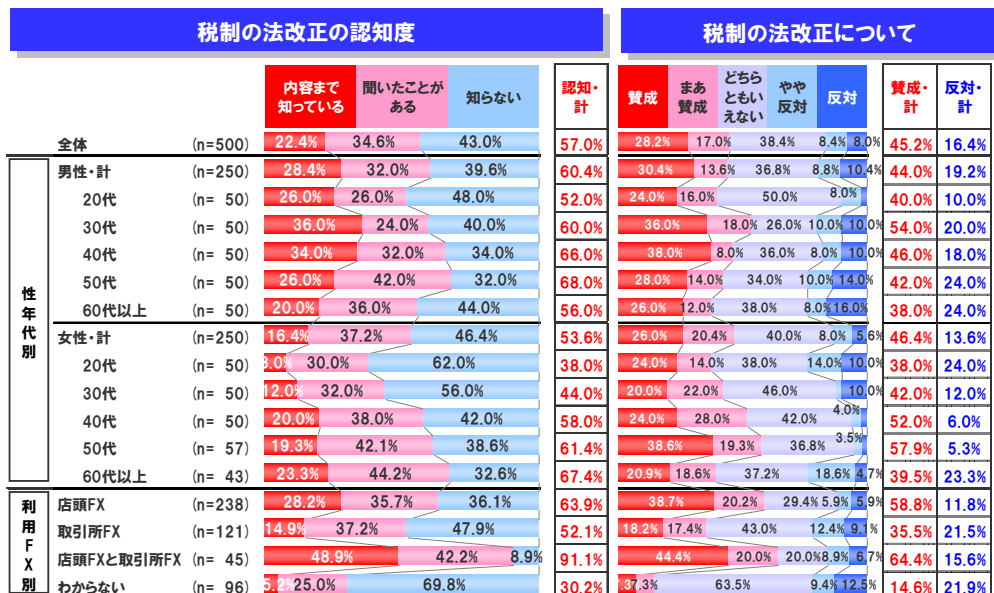


レバレッジ 50 倍規制を公表時に、2011 年 8 月からの 25 倍規制も合わせて発表されていたこともあり、25 倍規制への認知度は比較的高い。しかし、規制まで 1ヵ月をきった時期の調査でも 9.2%の方が知らないと回答していることから、FX 取引業者は引き続き、利用者に向けて認知拡大を図っていく必要があるといえます。

IV. 2012 年の FX 税制改正について

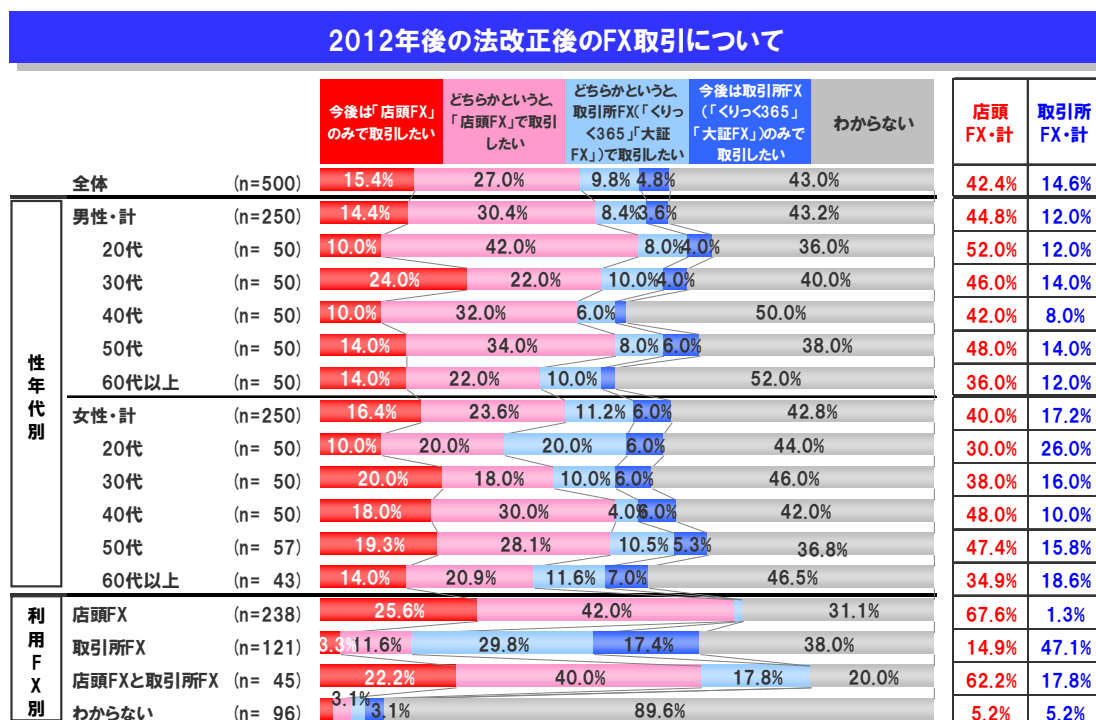
IV-1. FX 税制改正についての認知度と賛否

税制の法改正について、「内容まで知っている」人は 2 割強、「聞いたことがある」を含めると、認知者は 6 割弱を占め、男性では 20 代から 50 代、女性では、年代が上がるほど認知率が高くなる傾向となった。法改正について、賛成者は 45%、反対者は 16%となっており、多くの方が税制の法改正には賛成と思われる。賛成の理由としては、「税の公平化につながると思うから。」「店頭も取引所も同じ条件になるのは分かりやすくしてよい。」という理由があった。



IV-2. FX 税制改正後の取引について

税制改正後は、現在、「店頭 FX」で取引をしている人の 7 割弱は引き続き「店頭 FX」での取引を検討している一方、「取引所 FX」で取引をしている人は、5 割弱は「取引所 FX」の取引を検討しているが、15% は「店頭 FX」への移行を検討している。



これまでは、税制優遇の恩恵を受けられることから「取引所 FX」で取引する人が増加傾向にあった。しかし、今回の税制改正により、「店頭 FX」と「取引所 FX」の税制が統一されたことを受け、「取引所 FX」から、取引手数料やスプレッドなどの取引条件で優勢にある「店頭 FX」に移行するユーザーが増えることが予想される。

以上

GMO クリック証券株式会社 会社概要

会社名	GMO クリック証券株式会社 < http://www.click-sec.com >
所在地	東京都渋谷区道玄坂 1-10-8 渋谷野村ビル
代表取締役社長	高島 秀行
事業内容	金融商品取引法に基づく金融商品取引業
資本金	43 億 4,666 万 3,925 円